

2021 年度 公益財団法人 SGH 財団奨学生の募集について

下記のとおり、奨学金受給者の募集を行いますので、推薦を希望する者は、国際交流センター窓口で募集要項及び申請書を受け取り、所定の期限までに申請書等を提出して下さい。

なお、申請書等に記入する際は、記入上の注意事項を確認の上、丁寧かつ正確に記入して下さい。

記

推薦者数：学部生1名、大学院生（博士前期課程）1名

給付金額：学部生、大学院生（博士前期課程）120,000円（月額）

給付期間：2年間（2021年4月から2023年3月まで）

提出先：国際交流センター事務局

提出締切日：2021年4月2日（金）16：30まで

※代理人による申請は一切受け付けできません。

応募資格：①東南アジア諸国の国籍を有する私費外国人留学生

（インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナム、ミャンマー）

②奨学金の支給期間において、財団が主催する交流会、採用証書授与式に出席できる者。

交流会：2021年10月16日（土）～17日（日）＜予定＞

採用証書授与式：2021年10月18日（月）＜予定＞

③奨学生終了後も同窓生として交流活動に積極的に協力できる者

④春期入学のみ対象

◇課程・学年別応募資格：

○学部課程：2021年4月に学部課程3年次に進学する者

○大学院修士課程：2021年4月に博士前期課程1年次に入学する者

◇年齢制限

○学部課程：2021年4月1日現在で27歳未満

○大学院課程：2021年4月1日現在で35歳未満

※学業成績証明書及び在学証明書は、推薦決定者のみ提出していただきます。そのため、応募時に提出する必要はありません。

過去実績：採用なし

留意事項：※ 推薦されても採用されとは限らない。

※ 選考結果発表：5月中旬頃予定

※ 応募後、合否決定までの間は2021年度に支給となる他の奨学金には応募できません。（例：学習奨励費等）

※ 本奨学金に採用された場合、他の奨学金と重複受給はできません。

※ （学部生のみ）本奨学金に推薦された場合、2021年度の学術特待生選考の対象外となります。

以上